

# なかま新聞

なかま新聞  
編集 新聞部員  
姫路市北条宮の町  
215番地  
TEL079-287-1025



## パーキンソン病友の会 静岡大会に参加して

第二十七回『全

国パーキンソン友の会』全国総会が静岡県支部創立二十五周年を記念して、先月、静岡市内のホテルを会場に開催されました。

姫路からは、十二名参加され、新幹線の車中では、皆さん、修学旅行さながらの和気あいあいとした雰囲気でした。ホテルに到着後チエックインまで少し時間があつたので、ソファアで待っている、沖縄や富山から来られた方々が来られ、話しの輪がだんだん広がっていききました。午後からは、全体で

のリハビリ体操「静岡でんでん体操」を体験し、その後四人の理学療法士の先生による相談会が分科会形式で行われ、わかりやすくお話しをしていただき、あつと言つ間に二時間が過ぎました。

夕方からは交流会が行われ、三百十名の方が各テーブルに分かれて食事をとりました。久しぶりに飲むビールの味は格別で、この幸せを残してくださいと神様に感謝しつつ、他府県の「なかま」達とも交流し、歓談するといった至福の時を過ごしました。

翌日には、「災害におけるパーキンソン病患者の心構えと相互支援ネットワークづくり」というテーマでシンポジウムが開催されました。東日本大震災の経験から、災害時には、最初の三日間、その後の避難生活まで視野に入れた対応が必要であること、当事者として、「私はこうしてほしい」と声を上げる必要があり、声を上げるには、日頃から

人との関係性が大切で、そのためには、「声をだそう」という日頃の心構えとネットワーク作りが大切であるというお話しでした。私たち患者や障害者は、どうしても受身になりがちですが、災害の心構えについては、常に主体的な意識が大切であることを実感しました。

二日目の静岡市長のお話しの中に、「このような病気になったからこそ今の生活があるのだ」と思える人生をおくりましょう、というような内容のお話がありました。この病を得たからこそ、このような仲間との交流の機会が得られるのだと思います。来年は北海道で開催されるそうです。もちろん私は、参加するつもりですが、皆さんも是非参加されませんか？

長谷川 和宏



写真：岩佐雅展



### ティータイム

7月に入り、鰻登りの気温上昇でうだるような暑さに、体力の限界を感じてしましますが、あけびの仲間の皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて安倍晋三首相が再登板してから半年余り。政権への審判となる参院戦が4日に公示され、十七日間の選挙戦に突入しました。

私ども歳をとると、自分の体が自分で動かせにくくなり、前向きに物事を考える力も乏しくなってきました。昔から教わった「国民の義務」投票の義務等は頭に残っているものです。その義務が一人で果たせなくなる、人に助けってもらうことが多くなりますが、一票の重みを感じて投票したいと思えます。

そして、二十一日の夜にはどのような審判を国民が下したのか、開票結果をじっくりと観ようではありませんか。

岩村 和雄



# 仲間の声

山田 重子

俳句と言えば 心に残るこんな句を思い出す。

「やれ打つな 蠅が手をする足をする」

「朝顔につるべとられて もらい水」

「五月雨を集めて早し 最上川」

いつの頃に覚えたのか、どこで教えてもらったか、もう忘れてしまった。それなのに、ことばのひとつひとつは覚えていく。うんと昔に作られた作品なのに、いつまでも心に残っている。それじゃ 私も…と作ってみる。

「春風にわらき、の胸も乱れがら」

「盆踊り

手拍子

重ね 腹減った」



絵：高倉十代美

「馬鹿げてる 俳句に一人 ほくそえむ」

生信 ひろみ

私は本当は四人兄妹で

すが、実際の生活は長兄と私の二人で育ちました。

その兄も七歳年上、私が小学三年生の頃に大阪の方に出て行きましたので、一人っ子のように、わがままに育ってきました。

すぐ上の兄は終戦後、満州で生まれたそうです。長兄(二歳)と乳飲み子を抱えての帰国はともつらかったようで、お酒を飲んだとき、父が「お前は玄界灘で捨てられていたかもしれない子だ」と、話していました。その兄は、帰国してから父の妹のところへ養子として行き、私と二つ違いの妹も生まれてすぐに父の弟のところへ養女として行きました。連れて行かれた時「連れて行かないで」と泣いたことが私の脳裏に鮮明に残っています。子供の頃は



絵：難波みち子

とことして遊んでいましたが、私の心のうちでは、いつも妹だということが離れませんでした。

後になって、妹から生みの親をうらみ、自分を責め悩んで生活をしてきたと聞かされ、私はどれだけ苦労せずに育ってきたのかと思ひ知らされました。

母は脳梗塞で倒れてから八年になります。認知症が進み次第に私の顔もわからなくなってきた頃、妹が母の見舞いに行った折、「お前には可哀そうなことをしました。すまなかった。」と謝ったそうです。ずっと母の心の中にひっかかっていたのでしよう。その言葉で妹も母を許してくれたと思います。

母が九十一歳の誕生日を迎えて直ぐ、母の子供(私の兄弟姉妹)それに、孫、ひ孫と、都合のついた二十人が集まってボーリング大会と食事会をしました。賑やかなことが好きな母が患っていないければどれだけ喜んでくれただろうと思うと残念でなりません。

## 続 後期高齢者医療保険料

前号に私の保険料の大幅な値上げの事を投稿しましたが、その件で、先日役所の窓口へ説明を求めに行ってきました。そこであらためて、この保険制度の基本的な問題を感じました。

後期高齢者医療は、健保組合や協会健保等からの大幅負担によって賄われていますが、いずれも大赤字となり保険料見直しとなったようです。私の場合、このたびの保険料は、昨年の収入に対して算定されたもので、昨年十月分から大幅な値上げとなっており、今年もまた見直されるようです。誰でもわかっている少子高齢化の進行と、それに伴う問題の発生を無為無策のまま解決を先送りしているこの制度の問題の現れのように感じました。

さて、この私の収入ですが、実は退職金の受け取り方法を一時金ではなく、年金形式を選択したものが含まれます。少ない老齢年金では、老後不安と思い選択した訳です。そしてまた、切り詰めた生活から、個人年金の積み立てもしてききましたが、こんな収入も全額保険料の算定の対象になるのです。控除も税金と違い全くありません。真面目に老後を考えるより、へそくりにすべきだったか・・・と考える今日この頃です。

岩佐 雅展